

【新規】家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス  
(まごころ収集) 事業

1 事業概要

【目的】

家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションに排出することが困難な高齢者等に対し、戸別収集の支援を行うことにより、日常のごみ出しの負担を軽減する。

【戸別収集が必要とされる背景】

- ・ 高齢化の進行に伴う、ごみ出しの支援が受けられない高齢者等の増加
- ・ 収集部署へ戸別収集に対する多数の要望
- ・ 中核市54市中30市が実施

【対象者】

(1) 条件

介護保険法又は障害者総合支援法に基づく居宅サービスを利用しており、ごみ出しが困難な一人暮らしの者で、下記に該当する者

- ① 要介護認定者(要介護度1～5)
- ② 障害者(身体障害者1、2級、知的障害 A判定、精神障害 1級)

※ ①、②だけで構成される世帯も対象とする。

(2) 初年度利用者数(見込み) 200～1,000人

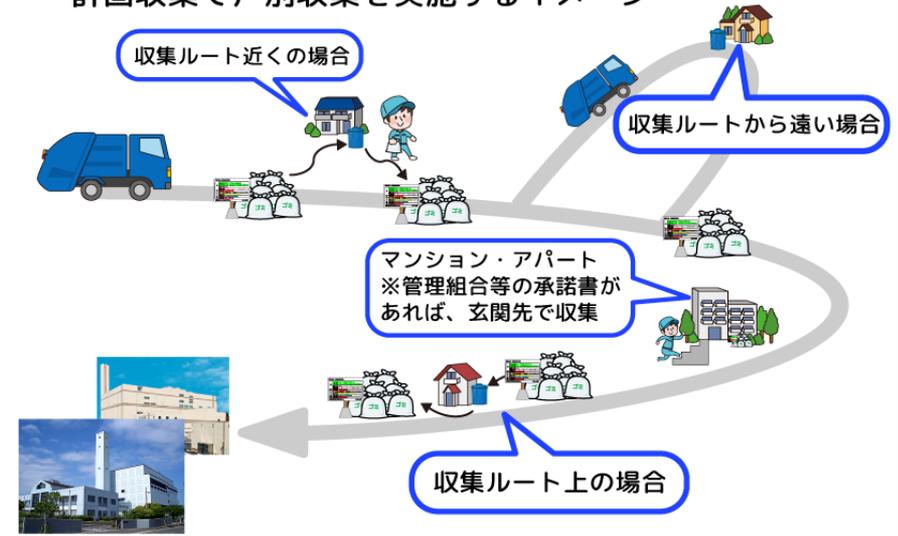
2 基本的な方針

現行の体制(計画収集)で実施する。

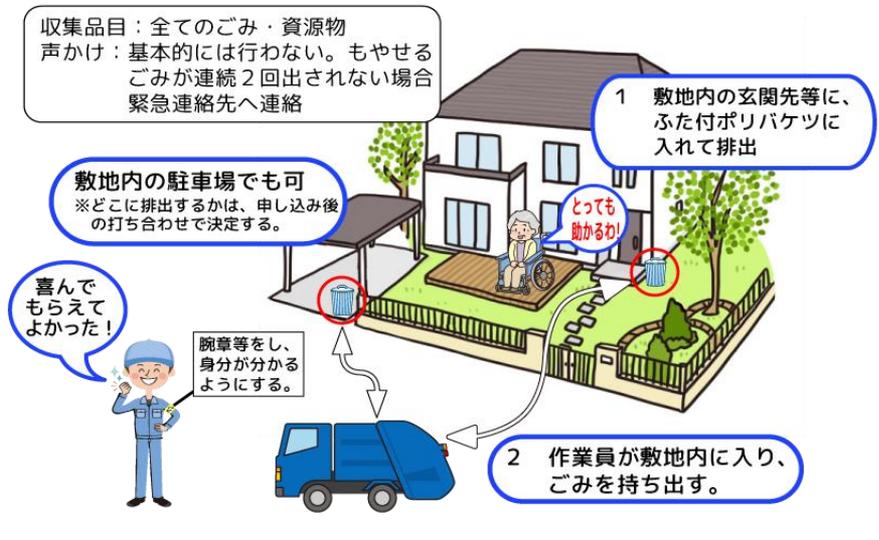
3 スケジュール

平成31年	4月	受付開始
31年	7月	収集開始

計画収集で戸別収集を実施するイメージ



戸別収集のごみ出しのイメージ



天文館地区のごみ収集場所におけるカラス対策として、意識啓発、ごみの排出対策等を試行実施し、効果を検証する。

## 1 経緯等

- ・「天文館地区のカラス被害がひどく、まちの景観を損ね、魅力を低下させてしまう」と天文館連絡協議会から相談が寄せられ、平成29年7月に官民一体となった天文館地区カラス対策協議会を設立
- ・早朝現場視察、許可業者による早朝収集等の対策を実施

## 2 天文館地区カラス対策協議会の構成メンバー

- ・天文館連絡協議会
- ・鹿児島県ペストコントロール協会
- ・廃棄物収集運搬業許可業者
- ・鹿児島市環境局



カラスによる食い荒らしの様子

## 3 事業概要

- (1) 意識啓発  
カラス対策リーフレットの作成・配布
- (2) ごみの排出対策  
カラス対策ごみ袋の試験導入  
※カラス被害がある店舗等を中心に試験的に活用してもらい、効果を検証する。



- (3) ごみの発生抑制対策  
3010（さんまるいちまる）運動チラシの作成・配布  
※3010運動とは、宴会の始まりの30分とお開き前の10分は、自席で料理を楽しもうと呼びかけることで、飲食店での食べ残しを減らすための取組

- (4) 先進地調査

## 4 今後の展開

31年度に実施するカラス対策の効果を検証し、他の地区への活用等について検討していく。